

要件	内容
<p>■知名町企業立地促進補助金</p> <p><対象業種> 製造業，情報通信業，コールセンター業，試験研究業務</p> <p><交付要件> 用地取得又は賃貸借後2年以内に操業開始 設備投資額が1,000万円以上（情報通信関連業は除く） 操業開始後1年以内に新規地元雇用者3人以上 町との立地協定の締結及び履行 法令その他の関係法令等に違反していないこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業が企業用地の取得に要した額及び当該企業用地の造成に要した額×20% ・ 企業施設の設備投資額×20% ・ 町内に住所を有する新規地元雇用者数×10万円/人 ・ 情報通信施設等設置事業所が賃借に要した費用（敷金，権利金その他これらに類する諸経費を除いた額）×50% ・ 情報通信施設等事業の用に供するため支払った通信回線に係る使用料×50% ・ 情報通信施設等において新規地元雇用者に対する研修に要した費用として，新規地元雇用者×5万円/人を上限